⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負人又は当該請負人と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑻　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、「入札価格」並びに「企業の高度な技術力」に係る技術的要素でもって契約の申込みを行い、次の１）及び２）に該当する者のうち、⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
　ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、契約制限価格の範囲で発注者が定める最低限の要求要件を満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
１）入札価格が契約制限価格の範囲内であること。
２）評価値が、標準点を契約制限価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

⑵　総合評価の方法
１）「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を30点とする。
２）「標準点」は、入札説明書等に記載された最低限の要求要件を実現できると認められる場合に100点を与える。
３）「加算点」は、あらかじめ定めた技術評価基準に基づいて、技術提案を次の評価項目ごとに評価して得られた数値を合算することにより算出する。
企業の高度な技術力
①　地球環境に配慮した取組み
・環境負荷物質の発生抑制
・CO_2の削減
・最終廃棄物となる混合建設副産物の削減
②　工事の安全に関する事項
・工事用進入路及び資材運搬に関する留意点
・河川内橋脚施工時の安全対策
・上部工張出し架設時の安全対策
③　河川の汚濁防止等に関する事項
・河川内橋脚施工時の汚濁防止対策
・深礎ぐい施工時の汚濁防止対策
・下部工及び上部工施工時の濁水処理施設
④　橋梁構造及び施工方法に関する事項
・施工時の安全性に配慮したＰ３橋脚の構造に関する留意事項
・Ｐ３橋脚からの張出し施工時の安全性に配慮した上部工の施工方法に関する留意事項
・橋梁全体の耐震性に配慮した構造に関する留意事項
⑤　耐久性・品質向上に関する事項
・品質管理体制
・高強度コンクリートの材料・配合
・コンクリートの打設・養生
・ＰＣ鋼材の緊張及びグラウトの品質管理
・耐久性向上に配慮した上部工の設計に関する留意事項
４）入札価格と価格以外の技術的要素の総合評価は、入札参加者に付与された標準点及び加算点の合計値（技術評価点）を、当該入札者からの申込みに係る入札価格で除して得た評価値をもって行う。

⑶　上記⑵３）に係る評価項目の詳細、評価基準及び加算点の内訳は入札説明書による。
⑷　公告日から申請書等の提出期限の前日までの間に設計業務成果の閲覧を認める。
⑸　上記⑵３）で求めた技術力については、履行状況を踏まえて、受注者の責めに帰すべき事由により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、工事成績評定点を減ずるとともに、工事請負代金の減額、損害賠償の請求等を行う場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部署　〒567―0871 大阪府茨木市岩倉町１―13　西日本高速道路株式会社関西支社　総務企画部　経理グループサブリーダー　木村　和昭　電話06―6344―9241
⑵　入札説明書、図面、仕様書等の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成23年１月17日（月）から平成23年３月30日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日（以下「休日」という。）を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　交付場所　上記４⑴に同じ。
③　交付方法　直接交付する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成23年１月18日（火）から平成23年２月７日（月）までの休日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　提出場所　上記４⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（簡易書留に限る）すること。

⑷　入札書の提出期限、場所及び入札書の提出方法
①　提出期限　平成23年３月31日（木）午前11時00分
②　提出場所　上記４⑴に同じ。
③　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、契約責任者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑸　開札の日時及び場所
①　開札日時　平成23年４月１日（金）午前11時00分
②　開札場所　上記４⑴の１階入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
イ）入札保証金　免除
ロ）契約保証金　納付
　ただし、金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　低入札価格調査　上記３⑴ただし書きの目的を達するため、本工事においては適正契約基準価格を設定し、評価値が最高である者の入札価格がこれを下回る場合は、入札手続きを保留し、当該入札者を対象として低入札価格調査を行う。
⑸　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
⑹　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。
⑺　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　契約書作成の要否　要
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑾　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加承諾願（電子入札留意事項様式１）並びに下記のイ）又はロ）の書面を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送（簡易書留に限る。）により提出し、契約責任者の承諾を得なければならない。
イ）上記１⑻①に該当する場合　ＩＣカードを取得した際の書面の写し等、現在有効なＩＣカードを所有していることを証明する書面